

H30 憲法週間行事

家族で学ぼう・裁判所 体験！こども裁判 ～開催報告～

新潟地方裁判所
では、平成30年
5月20日（日）、
憲法週間行事「家
族で学ぼう・裁判
所 体験！こども
裁判」を新潟地方
検察庁，新潟県弁

護士会と共同開催
し、多数の小学生
及びその保護者の
皆様に参加してい
ただきました。
ここで、当日の
様子を紹介いたし
ます。



こども裁判の前に、裁判所
に関するクイズを行いました。
皆さん積極的に参加し
ていただき、楽しみながら
裁判所について学びました。



クイズで学ぼう！
裁判所

こども裁判



配役が決まって、こども裁判スタートです。小学生の皆さんは初めての体験にも関わらず、スラスラとシナリオを読み、自分の役柄を演じていました。

弁護士グループと検察官グループ
合同で意見交換をしました。
有罪派と無罪派が同数だったこと
もあり、様々な意見が出て盛り上
がりました。



裁判官グループの皆さんには
裁判官も交えて判決を考えて
もらいました。
裁判官から証拠についてどう
考えるかなどレクチャーを受
けながら評議が進みました。



判決は…
「懲役6年」でした。